

e-Tax

受信通知

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	朝霞税務署
利用者識別番号	
氏名又は名称	福井 佑太
受付番号	
受付日時	2026/02/15 15:28:18
年分	令和07年分
種目	所得税及び復興特別所得 税
所得金額	5,468,033 円

第3期分の 税額	納める税金	—
	還付される 税金	△1,150,940 円
「所得金額」欄について		所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。

[保存する \(XML形式\)](#)[帳票を表示する](#)

※個人番号は表示されません。

各種手続・サービス

添付書類 (PDF) の追加送信

添付書類をイメージデータにより送信する方は、「添付書類 (PDF) の追加送信へ」ボタンを押してください。

[添付書類 \(PDF\) の追加送信へ](#)

添付書類送付書の表示

添付書類を書面で提出する場合は、送付書の内容を確認・印刷の上、送付書とともに添付書類をご送付ください。

[送付書画面へ](#)

電子申請等証明書交付請求

申請等データの提出先税務署長に対して「電子申請等証明書」の交付を請求することができます。

証明書に記載される交付日付は申告データを提出した日付となります。
なお、「保存する（XML形式）」ボタンからは、通知内容の「保存する（XML形式）」ボタンと同じファイルがダウンロードできます。

[交付請求画面へ](#)

[保存する（XML形式）](#)



ご案内

e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用についてアンケートを実施しています。アンケートへのご協力をお願いします。

[e-Taxに関するアンケートに回答する](#)

[閉じる](#)

画面番号 : CC02

[^ ページ上部へ](#)

[利用規約](#) | [推奨環境](#)

Copyright © NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.



令和 07 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 確定 申告書

FA2205

納税地 〒352-0001 個人番号 (マイナンバー) 生年 月 日 4 02 12 06
現在の住所 又は 居所 事業所等 埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ105号室
フリガナ フ ク イ ユ ウ タ
氏名 福井 佑太
令和8年1月1日住所 同上 職業 中小企業診断士 屋号・雅号 コンサルハウスキャッツ 世帯主の氏名 福井 佑太 世帯主との続柄 本人
振替継続希望 種類 分離 国出 損失 修正 特農の表示 特農 整理番号 電話 番号 090 - 3288 - 6715

第一表 (令和七年分用)

(単位は円)

収入金額等
事業 営業等 1 ア 9374497
業 農業 1 イ
不動産 1 ウ
配当 1 エ
給与 1 オ 1574765
雑 公的年金等 1 カ
業務 1 キ
その他 1 ク
総合譲渡 短期 1 ケ
長期 1 コ
一時 1 サ
所得金額等
事業 営業等 1 4543268
業 農業 2
不動産 3
利子 4
配当 5
給与 6 924765
雑 公的年金等 7
業務 8
その他 9
7から9までの計 10
総合譲渡・一時 11
計 12 5468033
所得から差し引かれる金額
社会保険料控除 13 815985
小規模企業共済等掛金控除 14 1132000
生命保険料控除 15
地震保険料控除 16
寡婦、ひとり親控除 17 0000
勤労学生、障害者控除 19 0000
配偶者(特別)控除 21 0000
扶養控除 23 0000
特定親族 24 0000
基礎控除 25 630000
13から25までの計 26 2577985
雑損控除 27
医療費控除 28
寄附金控除 29 58000
合計 30 2635985

税 課税される所得金額 (12-30) 又は第三表 2832000
上の(31)に対する税額 又は第三表の(94) 185700
配当控除 33
特定増改築等 住宅借入金等特別控除 (34-35) 00
政党等寄附金等特別控除 (36-38) 00
住宅耐震改修特別控除等 (39-41)
差引所得税額 (42) 185700
災害減免額 (43)
再差引所得税額(基準所得税額) (42-43) 185700
復興特別所得税額 (44×2.1%) (45) 3899
所得税及び復興特別所得税の額 (44+45) (46) 189599
外国税額控除等 (47-48)
源泉徴収税額 (49) 1340539
申告納税額 (46-47-48-49) (50) -1150940
予定納税額(第1期分・第2期分) (51)
第3期分の納める税金の税額 (52) 00
還付される税金 (53) △ 1150940
修正申告 修正前の第3期分の税額(還付の場合は頭に△を記載) (54)
第3期分の税額の増加額 (55) 00
その他の
公的年金等以外の合計所得金額 (56)
配偶者の合計所得金額 (57)
専従者給与(控除)額の合計額 (58)
青色申告特別控除額 (59) 650000
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (60)
未納付の源泉徴収税額 (61)
本年分で差し引く繰越損失額 (62)
平均課税対象金額 (63)
変動・臨時所得金額 (64)
延届納の出 申告期限までに納付する金額 (65) 00
延納届出額 (66) 000
還付される税金の所 銀行 本店(支店) 出張所(本所・支所) 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄 口座番号 記号番号 公金受取口座登録の同意 公金受取口座の利用
整理欄 区分 1 B C D E G H I K L 異動 年 月 日 名簿 確認

45・46・50・52又は53の記入をお忘れなく。

納管 事業 住民 資産 総合 分離 検算 通信日付印 年月日 番号

令和 07 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の確定申告書

整理番号

F A 2 3 0 5

埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ105号室

住所
 号
 フリガナ
 氏名
 コンサルハウスキャッツ
 フクイ ユウタ
 福井 佑太

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等 別紙参照	収入金額 円	源泉徴収税額 円
				1,340,539
(49) 源泉徴収税額の合計額				1,340,539

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収入金額 円	必要経費等 円	差引金額 円

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	特親	住宅	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平	障 特障	国外	年調	特例	同一	別居
			明・大昭・平・令	障 特障		年調	特例	16	別居
			明・大昭・平・令	障 特障		年調	特例	16	別居
			明・大昭・平・令	障 特障		年調	特例	16	別居
			明・大昭・平・令	障 特障		年調	特例	16	別居

○ 事業専従者に関する事項 (58)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
			明・大昭・平		
			明・大昭・平		

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等 円	非居住者の特例 円	配当割額控除額 円	株式等譲渡所得割額控除額 円	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象) 60,000 円	共同基金、日赤その他の寄附 円	都道府県条例指定寄附 円	市区町村条例指定寄附 円
退職所得のある配偶者・親族の氏名	個人番号				続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額 円	障害者	その他 寡婦・ひとり親
事業税	非課税所得など 番号	所得金額 円	損益通算の特例適用前の不動産所得 円	前年中の開(廃)業 開始・廃止 月 日	事業用資産の譲渡損失など 円	他都道府県の事務所等 円	一連番号		

整理番号 管理 区分

申告区分 申告等年月日 年 月 日 所得種類

特例適用条文 法の 条の の 項 号 申告期限 年 月 日

税理士署名・電話番号

	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
(13)(14) 社会保険料控除	国民年金	421,300 円	421,300 円
	国民健康保険	112,000	112,000
	源泉徴収分(社保)	282,685	
(15) 生命保険料控除	新生命保険料		
	旧生命保険料		
	新個人年金保険料		
	旧個人年金保険料		
	介護医療保険料		
(16) 地震保険料控除	地震保険料		
	旧長期損害保険料		

本人に関する事項 (17~20)

寡婦 ひとり親 勤労学生 障害者 特別障害者

死別 生死不明 年調以外かつ専修学校等

離婚 未帰還

○ 雑損控除に関する事項 (27)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

損害金額 円 保険金などで補填される額 円 差引損失額のうち災害関連支出の金額 円

○ 寄附金控除に関する事項 (29)

寄附先の名称等	寄附金
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区	60,000 円

特例適用 条文等

第二表(令和七年分用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

令和 07 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

整理番号

F A 2 3 0 5

埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ105号室

住所
 号
 フリガナ
 氏名

コンサルハウスキャッツ
 フクイ ユウタ
 福井 佑太

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額 円	源泉徴収税額 円
(49) 源泉徴収税額の合計額				円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収入金額 円	必要経費等 円	差引金額 円

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	特親	住宅	住民税	その他
		配偶者	明・大 昭・平	障 特障	国外	年調	特価 同一	別居	
			明・大 昭・平・令	障 特障		年調	特価 16	別居	
			明・大 昭・平・令	障 特障		年調	特価 16	別居	
			明・大 昭・平・令	障 特障		年調	特価 16	別居	
			明・大 昭・平・令	障 特障		年調	特価 16	別居	

○ 事業専従者に関する事項 (58)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
			明・大 昭・平		
			明・大 昭・平		

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等 円	非居住者の特例 円	配当割額控除額 円	株式等譲渡所得割額控除額 円	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象) 円	共同基金、日赤その他の寄附 円	都道府県条例指定寄附 円	市区町村条例指定寄附 円

退職所得のある配偶者・親族の氏名	個人番号	続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額 円	障害者	その他	寡婦・ひとり親
			明・大 昭・平		障 特障	調整	寡婦 ひとり親

事業税	非課税所得など 番号	所得金額 円	損益通算の特例適用前の不動産所得 円	前年中の開(廃)業 開始・廃止 月日

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者 円	一連番号

整理欄

補完
申告区分
特別適用条文

管理
区分
税理士署名・電話番号

申告年月日
年 月 日

所得種類
申告期限
年 月 日

法 条 の 項 号

	保険料等の種類	支払保険料等の計 円	うち年末調整等以外 円
(13)(14) 社会保険料控除	小規模企業共済	840,000	840,000
	企業型・個人型年金	292,000	292,000
(15) 生命保険料控除	新生命保険料		
	旧生命保険料		
	新個人年金保険料		
	旧個人年金保険料		
	介護医療保険料		
(16) 地震保険控除	地震保険料		
	旧長期損害保険料		

本人に関する事項 (17~20)

寡婦 死別 生死不明 離婚 未帰還

ひとり親

勤労学生 年調以外かつ専修学校等

障害者 特別障害者

○ 雑損控除に関する事項 (27)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

損害金額 円	保険金などで補填される額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円

○ 寄附金控除に関する事項 (29)

寄附先の名称等	寄附金 円

特例適用
条文等

第二表(令和七年分用)○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

令和 07 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ105号室	フリガナ氏名	フクイ コウタ 福井 佑太	事務所所在地	
事業所所在地	同上	電話番号	(自宅) 090 - 3288 - 6715 (事業所) - -	氏名(名称)	
業種名	中小企業診断士 屋号 コンサルハウスキャツ	加入団体		電話番号	- -

令和 08 年 02 月 15 日

損 益 計 算 書 (自 1 月 1 日 至 12 月 31 日)

整理番号

提出用
(令和五年分以降降用)

科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)							
売上 原価	売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	9	3	7	4	4	9	7	各種引当金・準備金等	貸倒引当金 ③④							
	期首商品(製品)棚卸高 ②																
	仕入金額(製品製造原価) ③																
	小計(②+③) ④									計 ③⑦							
	期末商品(製品)棚卸高 ⑤									専従者給与 ③⑧						0	
	差引原価(④-⑤) ⑥									貸倒引当金 ③⑨							
差引金額 (①-⑥) ⑦	9	3	7	4	4	9	7	地代家賃 ②③	4	9	5	1	2	9			
経費	租税公課 ⑧						7	8	5	0	貸倒金 ②④						
	荷造運賃 ⑨										支払手数料 ②⑤	3	9	1	6	1	0
	水道光熱費 ⑩				7	4	0	5	8	研修費 ②⑥	1	4	3	0	1	9	
	旅費交通費 ⑪				5	9	0	5	2	4	会議費 ②⑦	9	2	6	0	2	1
	通信費 ⑫				7	2	7	4	9	その他経費 ②⑧	9	1	1	0	3		
	広告宣伝費 ⑬																
	接待交際費 ⑭				4	2	8	9	8	1	雑費 ③①						
	損害保険料 ⑮				4	7	1	0	計 ③②	4	1	8	1	2	2	9	
	修繕費 ⑯									差引金額 ③③	5	1	9	3	2	6	8

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

●下の欄には、書かないでください。

①						⑤					
②						⑥					
③						⑦					
④						⑧					
⑤						⑨					

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

提出用

(令和五年分以降用)

月	売上(収入)金額	仕入金額
1	324	
2	189	
3	122	
4	528,037	
5	689,250	
6	1,518,000	
7	1,071,125	
8	881,375	
9	1,208,625	
10	1,454,000	
11	800,800	
12	1,222,650	
家事消費等		
雑収入		
計	9 3 7 4 4 9 7	
うち軽減税率対象	うち	うち

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
			給料賃金	賞与	合計	
	歳	月	円	円	円	円
その他(人分)						
計	延べ従事月数					

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
		歳	月	円	円	円	円
計	延べ従事月数						

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
	自宅兼事務所	852,000	426,000
	自宅兼事務所	138,257	69,129

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

	金額
個別評価による本年分繰入額 (個別評価による貸倒引当金に関する明細書の⑤欄の金額を書いてください。)	①
一括評価に年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②
よる本年分繰入額 (②×5.5% (金融業は3.3%))	③
本年分繰入額	④
本年分の貸倒引当金繰入額 (①+④)	⑤

	金額
本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	⑥
青色申告特別控除前の所得金額 (1ページの「損益計算書」の③欄の金額を書いてください。)	⑦
65万円又は55万円の場合	⑧
の青色申告特別控除額 (「65万円又は55万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨
上記以外の場合	⑧
の青色申告特別控除額 (「10万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

F A 3 0 5 1

整理番号

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額
			8,332,545 ^円
			528,000
			407,000
			106,280
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			672
計			9,374,497

◎本年における特殊事情

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額
			円
上記以外の仕入先の計			
計			

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額(償却保証額)	②償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	④償却率又は改定償却率	⑤本年中の償却期間	⑥本年分の普通償却費(②×④×⑤)	⑦割増(特別)償却費	⑧本年分の償却費合計(⑥+⑦)	⑨事業専用割合	⑩本年分の必要経費算入額(⑧×⑨)	⑪未償却残高(期末残高)	摘要
iPhone 17 Pro Max	1個	令年月 07・10	(194,800 ^円)	194,800 ^円	少額償却	年		— 12	円	円	円	- %	194,800 ^円	円	措法28の2
iPhone 17 Pro Max	1個	令年月 07・10	(194,800)	194,800	少額償却			— 12				-	194,800		措法28の2
		・	()					— 12							
		・	()					— 12							
		・	()					— 12							
		・	()					— 12							
計								— 12					389,600		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にはのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額
	円	円	円

貸借対照表 (資産負債調)

(令和 07 年 12 月 31 日現在)

製造原価の計算

(原価計算を行っていない人は、記入する必要はありません。)

(令和五年分以降用)

●65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる箇所はできるだけ記入してください。

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
科 目	1月 1日 (期首)	12月 31日 (期末)	科 目	1月 1日 (期首)	12月 31日 (期末)
現 金	円	円	支 払 手 形	円	円
当 座 預 金			買 掛 金		
定 期 預 金			借 入 金		
そ の 他 の 預 金	590,228	1,299,969	未 払 金		
受 取 手 形			前 受 金		
売 掛 金	107,146	1,794,124	預 り 金		
有 価 証 券			保 証 金 ・ 敷 金		
棚 卸 資 産			未 払 費 用	7,299	
前 払 金			他 流 動 負 債		
貸 付 金					
建 物					
建 物 附 属 設 備					
機 械 装 置					
車 両 運 搬 具			貸 倒 引 当 金		
工 具 器 具 備 品					
土 地					
繰 延 資 産					
ソ フ ト ウ ェ ア					
そ の 他 固 定 資 産					
そ の 他 資 産					
一 括 償 却 資 産					
長 期 前 払 費 用	3,935		事 業 主 借		3,887,909
前 払 費 用	194,489	135,357	元 入 金	888,499	888,499
事 業 主 貸		6,740,226	青 色 申 告 特 別 控 除 前 の 所 得 金 額		5,193,268
合 計	895,798	9,969,676	合 計	895,798	9,969,676

(注) 「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

科 目		金 額
原 材 料 費	期首原材料棚卸高	① 円
	原材料仕入高	②
	小 計 (①+②)	③
	期末原材料棚卸高	④
	差引原材料費 (③-④)	⑤
労 務 費		⑥
そ の 他 の 製 造 経 費	外 注 工 賃	⑦
	電 力 費	⑧
	水 道 光 熱 費	⑨
	修 繕 費	⑩
	減 価 償 却 費	⑪
		⑫
		⑬
		⑭
		⑮
		⑯
		⑰
雑 費	⑳	
計	㉑	
総 製 造 費 (⑤+⑥+㉑)		㉒
期首半製品・仕掛品棚卸高		㉓
小 計 (㉒+㉓)		㉔
期末半製品・仕掛品棚卸高		㉕
製品製造原価 (㉔-㉕)		㉖

(注) ㉖欄の金額は、1ページの「損益計算書」の③欄に移記してください。

e-Tax

受信通知

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	朝霞税務署
利用者識別番号	████████████████████
氏名又は名称	福井 佑太
受付番号	████████████████████
受付日時	2026/02/15 15:35:00
課税期間	自 令和07年01月01日 至 令和07年12月31日
種目	消費税
課税標準額	8,521,000 円

消費税及び地方消費税の合計 (納付又は還付) 税額	170,300 円
備考	HUBH433I:ダイレクト納付、A T Mやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(Q Rコード)を行う場合や、自動ダイレクト対象を選択した場合、納付区分番号通知もあわせて確認ください。

[保存する \(XML形式\)](#)[帳票を表示する](#)

※個人番号は表示されません。

各種手続・サービス

添付書類 (PDF) の追加送信

添付書類をイメージデータにより送信する方は、「添付書類 (PDF) の追加送信へ」ボタンを押してください。

[添付書類 \(PDF\) の追加送信へ](#)

納付区分番号通知

ダイレクト納付、A T Mやインターネットバンキング等による電子納税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付 (Q Rコ

ード) を行う場合は、以下のボタンより「納付区分番号通知」を確認し納付を行ってください。

[納付区分番号通知へ](#)

電子申請等証明書交付請求

申請等データの提出先税務署長に対して「電子申請等証明書」の交付を請求することができます。

証明書に記載される交付日付は申告データを提出した日付となります。なお、「保存する (XML形式)」ボタンからは、通知内容の「保存する (XML形式)」ボタンと同じファイルがダウンロードできます。

[交付請求画面へ](#)

[保存する \(XML形式\)](#)



ご案内

個人の申告所得税・消費税の振替納税の申込みがオンラインでできるようになりました。

[振替納税のご案内ページ](#) ▶

e-Tax (国税電子申告・納税システム) の利用についてアンケートを実施しています。アンケートへのご協力をお願いします。

[e-Taxに関するアンケートに回答する](#) ▶

[閉じる](#)

画面番号 : CC02

[^ ページ上部へ](#)

利用規約 | 推奨環境

Copyright © NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.



第3-(3)号様式

令和 年 月 日 朝霞 税務署長殿
納税地 埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ105号室
(フリガナ) コンサルハウスカッツ
屋号 コンサルハウスカッツ
個人番号
(フリガナ) フクイユウタ
氏名 福井 佑太

(個人の方) 振替継続希望
申告年月日 令和 年 月 日
申告区分 指導等 庁指定 局指定
個人番号カード 通知カード・運転免許証 身元確認
指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

簡 個人事業者用 第一表

自 令和 7年 1月 1日 課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書
至 令和 7年 12月 31日

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算
課税標準額 8521000
消費税額 664638
控除対象仕入税額 531710
控除不足還付税額 0
差引税額 132900
中間納付税額 0
納付税額 132900
中間納付還付税額 0
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額 0
この課税期間の課税売上高
基準期間の課税売上高 5154418
この申告書による地方消費税の税額の計算
地方消費税の課税標準となる消費税額 差引税額 132900
譲渡割額 納税額 37400
中間納付譲渡割額 0
納付譲渡割額 37400
中間納付還付譲渡割額 0
この申告書が修正申告である場合 差引納付譲渡割額 0
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 170300

付記事項
割賦基準の適用
延払基準等の適用
工事進行基準の適用
現金主義会計の適用
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用
区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%
第1種
第2種
第3種
第4種
第5種
第6種
特例計算適用(令57③)
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)
還す付るを金受取機よ開と等
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所
預金 口座番号
ゆうちょ銀行の貯金記号番号
郵便局名等
(個人の方) 公金受取口座の利用
※税務署整理欄
税理士名
(電話番号)
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。

⑭ = (⑪+⑫) - (⑧+⑩+⑬+⑮)・修正申告の場合⑭ = ⑬+⑮
⑯が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

※ 2割特例による申告の場合、⑯欄に⑰欄の数字を記載し、⑰欄×22/78から算出された金額を⑱欄に記載してください。

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

課税標準額等の内訳書

整理番号

納税地	埼玉県新座市東北一丁目4番19号 ココティエ 105号室 (電話番号 090 - 3288 - 6715)
(フリガナ)	コンサルハウスキャッツ
屋号	コンサルハウスキャッツ
(フリガナ)	フクイユウタ
氏名	福井 佑太

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="checkbox"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="checkbox"/>	附則38②	52

個人事業者用

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

自 令和 7 年 1 月 1 日課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書至 令和 7 年 1 2 月 3 1 日

中間申告 自 令和 年 月 日
 の場合の
 対象期間 至 令和 年 月 日

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	01
※申告書(第一表)の①欄へ		<input type="text"/>	<input type="text"/>

課税資産の 譲渡等の 対価の額 の合計額	3%適用分	②	<input type="text"/>	02
	4%適用分	③	<input type="text"/>	03
	6.3%適用分	④	<input type="text"/>	04
	6.24%適用分	⑤	<input type="text"/>	05
	7.8%適用分	⑥	<input type="text"/>	06
(②～⑥の合計)	⑦	<input type="text"/>	07	
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額 (注1)	6.3%適用分	⑧	<input type="text"/>	11
	7.8%適用分	⑨	<input type="text"/>	12
	(⑧・⑨の合計)	⑩	<input type="text"/>	13

消費税額	⑪	<input type="text"/>	21	
※申告書(第一表)の②欄へ		<input type="text"/>		
⑪の内訳	3%適用分	⑫	<input type="text"/>	22
	4%適用分	⑬	<input type="text"/>	23
	6.3%適用分	⑭	<input type="text"/>	24
	6.24%適用分	⑮	<input type="text"/>	25
	7.8%適用分	⑯	<input type="text"/>	26

返還等対価に係る税額	⑰	<input type="text"/>	31	
※申告書(第一表)の⑤欄へ		<input type="text"/>		
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	<input type="text"/>	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	⑲	<input type="text"/>	33

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(⑳～㉓の合計)	⑳	<input type="text"/>	41
	4%適用分	㉑	<input type="text"/>	42
	6.3%適用分	㉒	<input type="text"/>	43
	6.24%及び7.8%適用分	㉓	<input type="text"/>	44

(注1) ⑧～⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注2) ㉑～㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

付表6 税率別消費税額計算表
 [小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置を適用する課税期間用]

特別

課税期間	令 7・ 1・ 1 ~ 令 7・ 12・ 31	氏名又は名称	福井 佑太
------	-------------------------	--------	-------

I 課税標準額に対する消費税額及び控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

区 分	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
課税資産の譲渡等の対価の額 ①	※第二表の⑤欄へ 円	※第二表の⑥欄へ 円	※第二表の⑦欄へ 円
		8,521,659	8,521,659
課税標準額 ②	①A欄(千円未満切捨て) 000	①B欄(千円未満切捨て)	※第二表の⑧欄へ
		8,521,000	8,521,000
課税標準額に対する消費税額 ③	(②A欄×6.24/100) ※第二表の⑩欄へ	(②B欄×7.8/100) ※第二表の⑪欄へ	※第二表の⑫欄へ
		664,638	664,638
貸倒回収に係る消費税額 ④			※第一表の⑬欄へ
売上対価の返還等に係る消費税額 ⑤			※第二表の⑬、⑭欄へ
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (③ + ④ - ⑤) ⑥		664,638	664,638

II 控除対象仕入税額とみなされる特別控除税額

項 目	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
特別控除税額 (⑥ × 80 %) ⑦			※第一表の⑮欄へ
		531,710	531,710

III 貸倒れに係る税額

項 目	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
貸倒れに係る税額 ⑧			※第一表の⑯欄へ

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。